

平成30年第2回 川島町教育委員会臨時会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年2月19日

川 島 町 教 育 委 員 会

## 平成30年第2回川島町教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成30年2月19日(月)午前10時から午前11時44分
- 2 場 所 川島町役場 第2委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、福島 彰教育長職務代理者、及川三栄子委員  
猪鼻恵美子委員、利根川 徹委員
- 4 執行部 石川教育総務課長、内野生涯学習課長 粕谷教育委員会理事  
坪内学校統合推進室長
- 5 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 教育長報告、教育長職務代理報告
  - 日程第 5 (議案第1号) 廃校後の跡地・施設の利活用検討について
  - 日程第 6 (議案第2号) 閉校記念室の整備方針の変更について
  - 日程第 7 (議案第3号) 閉校記念プレート除幕式について
- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主幹 新井洋子

事務局職員 事務局より報告します。  
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。  
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長、教育委員会理事等が出席しております。  
ただ今から平成30年第2回教育委員会臨時会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、猪鼻委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成30年第1回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 道徳講演会&コンサートと中山小学校ダンスフェスの紹介  
福島教育長職務代理者 ここで、教育委員3名が1月25日に参加した平成29年度市町村教育委員研究協議会（第3回）の研修会報告をさせていただきます。  
(資料に沿って報告)

【日程第5 議案第1号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。議案第1号「廃校後の跡地・施設の利活用検討について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第1号「廃校後の跡地・施設の利活用検討について」質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

福島教育長職務代理者 川島町統合協議会から報告を頂いた「報告書」は「小学校規模適正化計画」を推進する過程の中で発生する様々な課題を地域の実情を踏まえて、慎重に協議いただいた成果であると考えています。また、4月の開校に向けた様々な協

議がスムーズ進んでいることも協議会委員の皆様のご尽力によるものが多いと考えます。

報告書本文については、小学校統合協議会が視察等で得た知見を基にし、かつ、廃校となる4小学校の地区の地域の皆様の意見も踏まえて検討した結果、「利活用の一定の方向性」として取りまとめられたものですので、記述を変更する必要はないと考えます。

教育委員会としては、統合協議会にお諮りした内容に対して、「まとめ」の部分で付随的に意見を述べるだけでよいと考えます。事務局から提案のあった「おわりに」の部分は教育委員会協議会の中でお話しした内容が網羅され的確にまとめられているので原案に賛成します。

なお、「廃校体育施設等の開放」に関しては、12月定例町議会において条例化し、地域の皆様にも説明が終了していることから、今後、町では本報告書にまとめられた利活用事例を斟酌していただき、町全体で廃校施設の有効活用を図っていただければと思います。

利根川委員 前回の協議会では、地域に根差した学校がなくなる不安の一つとして「地域住民の避難所でもある学校を管理していた学校長がいなくなる」ことを申し上げましたが、今後、誰が管理者として避難所を運営するのも含め、地域の皆さんが不安感を抱かないように丁寧に説明する必要があると思います。閉校後すぐに災害がないとも限りません。このことから、スピード感をもって跡地の利活用に関して審議を進めていただきたいという地域の思いを「スピード感」と表現できたことは、今後の検討を進める中で大切なことだと思います。

及川委員 廃校跡地・施設の利活用という、町にとっても住民にとっても長い歴史の中で、初めての取り組みになる訳ですから「町全体で心をつなげて」この課題に臨んでいくのだという強い意志を明記していることは大変価値があると考えます。この方向で議論が深まればありがたいです。

教育長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。  
議案第1号に対してご異議はございませんか。

教育長 (異議なし)  
異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第1号「廃校後の跡地・施設の利活用検討について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【日程第6 議案第2号】

教育長 次に議案第2号「閉校記念室の整備方針の変更について」事務局から説明させていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありましたが議案第2号「閉校記念室の整備方針の変更について」質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

及川委員 整備方針の変更でメモリアル品の移動に猶予があって一時保管という考えで良いと思います。

福島教育長職務代理者 暫定的にコミュニティセンターに置くのであれば、住民がコミュニティセンターへ閉校記念品を見に来る可能性もある。閲覧が可能になるようにするのか。また、学校へ残すのであれば、管理はどこの責任をもって行うのか伺います。

教育総務課長 4月からの校舎の管理は、町長部局へと移りますが、校舎の管理については充分連携を図りながら残された物品の管理に努めていく必要があると考えています。

教 育 長 今回、暫定的な措置として出丸小学校、小見野小学校の閉校記念品については、今回の整備方針の変更により、重要度の高い物品をコミュニティセンターへ一時保存し、新設校においては、新しい学校としてスタートするという観点から旧校の閉校記念品はコミュニティセンターへ全て運びます。

今後、閉校記念室の設置場所が確定したときは、速やかに設置場所に展示できるようにしていきたいと考えます。

教 育 長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第2号に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第2号「閉校記念室の整備方針の変更について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【日程第7 議案第3号】

教 育 長 続きまして、議案第3号「閉校記念プレート除幕式について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第3号「閉校記念プレート除幕式について」質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

学校統合推進室長 補足ですが、除幕式の参加者は、閉校記念実行委員とし30名から40名の参加を見込んでおります。またプレートの設置については学校の敷地内とし、現在、設置場所を検討中です。

利根川委員 プレートの費用はどのくらいですか

教育総務課長 プレートの製作費及び工事費用を含め1校、約16万円です。

教 育 長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第3号に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第3号「閉校記念プレート除幕式について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、平成30年第2回教育委員会臨時会を閉会します。